

若手の活躍

◆講演講師デビュー！

- ・ 東海財務局では、財政・経済・金融知識の普及を幅広い層に対し伝えていくことを目的として、積極的に講師派遣を行っています。
- ・ 若年層への講演では、若手職員を中心に講師派遣を行っています。

◆若手地域連携プロジェクトチーム「スプラウト」

- ・ 東海財務局では、地域との連携を通じた活動に積極的に取り組んでいます。
- ・ 若手職員による地域連携プロジェクトチーム「スプラウト」では、市町村の若手職員との意見交換やまちづくり会議への参画などの取組を行っています。



サークル活動

- ・ 東海財務局には、サッカー、軟式野球、バレーボール、テニスといったスポーツ系のほか、登山、スケッチ・写真の会などのサークル活動が行われています。
- ・ 配属先の垣根を越え、若手もベテランも一緒になって活動しています。
- ・ サッカー、軟式野球、バレーボールは、毎年、財務局対抗戦が行われており、年に1度、同期生と顔を合わせることも楽しみの一つです。



東海財務局 の取組

職員一人一人の意識醸成

- 幹部職員一人一人が、全職員に向けて、定期的にメッセージ配信を行っています。また、幹部職員や各課長が「マネジメント改革」を宣言し、職場全体に働き方改革の必要性が浸透しています。
- 課室単位においても、各メンバーのワークライフバランス目標の共有、仕事の進め方の認識共有及び業務改善の相談などを行うことで、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

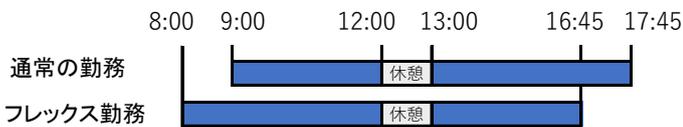
マネジメント改革宣言



テレワーク・フレックスタイム制度

- テレワークやフレックスタイム制度を活用して、それぞれの生活事情等に合わせて柔軟に働くことが出来ます。
- 両制度とも多くの職員が活用しており、仕事と生活を両立しながら活躍しています。

【フレックスタイム制度の活用例】



1日の勤務時間(7時間45分)を変更せずに始業時間を前後させるほかにも、1日の勤務時間を短縮し、不足分を他の日に勤務することも出来ます。また、フレックス勤務とテレワークを併用することも出来ます。

年次休暇の計画的取得

- 計画的に年次休暇を取得するメリハリのある働き方を目指しており、年間16日以上取得目標(全職員平均)を毎年達成しています。
- また、夏季休暇(7月から9月の間に3日間)やGW、年末年始(12月29日から1月3日)と組み合わせた長期休暇の取得を推奨しており、多くの職員が連続10日以上長期休暇を取得しています。

【長期休暇の例】

金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
祝日	週休日		夏季休暇			年次休暇		週休日	

人材育成・コミュニケーション

- 職員がやりがいを感じて意欲的に働き、成長していくことができる職場を目指し、様々な取組を行っています。
- 新規採用職員が、いち早く職場へ順応できるように身近な先輩職員(エルダー)によるサポートを行っています。
- 気軽に相談できる関係性づくりを目指し1on1ミーティング(課内メンバーとの1対1の対話)を実施しています。信頼関係構築の場としてだけでなく、仕事への心構えやキャリア形成などについても対話する人材育成の場としても活用されています。
- 部や課を超えて、幅広い世代で交流する5世代懇談会を開催しています。
- このほかにも、若手職員同士で行う業務勉強会や財務本省での業務体験(短期トレーニー制度)など様々な人材育成・コミュニケーションに係る取組を行っています。

1on1ミーティング



不安や悩みだけでなく、今後のキャリアやモチベーション等ペアにより話題は様々

5世代懇談会



課長、課長補佐、係長、先輩、新規採用の5世代で交流

仕事と育児・介護等の両立支援

- 全ての職員がライフステージに合わせて働くことが出来る様々な両立支援制度が整備されています。また、制度を活用し、意欲と能力を十分に発揮できるような職場づくりにも取り組んでいます。
- 女性育休取得者が、仕事と育児の両立における不安を解消しスムーズな職場復帰ができるよう、人事課、先輩職員との懇談会「復職ママカフェ」を開催しています。
- 男性職員が1か月以上の育児に伴う休暇・休業を取得すること推奨しており、対象職員の全員が取得しています。対象職員に対しては、上司から育児休業取得の声かけや取得計画書の作成依頼がされており、取得しやすい雰囲気醸成されています。
- また、育児休業を取得した男性職員と今後取得予定の職員との懇談会も行っています。

復職ママカフェ



育休から復職する前にお子さんを連れて職場を訪問

育休復帰ママブック、育休パパブック



先輩職員の体験談やアドバイスなどを掲載

木矢村 有紀子（平成17年度入局）



【利用した制度】
通勤緩和、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児休業、子の看護休暇、育児時間、フレックスタイム制度

東海財務局では、多くの女性職員が育児をしながら仕事を続けています。

私は現在、小学校と保育園に通う二児を育てていますが、職場の理解と協力を得ながら、それぞれ1年半～2年半程度の育児休業をいただきました。休業中も職場からは定期的に職場での出来事や業務に関する最新の情報を届けていただけなので、復帰に際してそれほど心配することはありませんでした。復帰後も育児時間とフレックス制度を併用しながら、家族との時間を大切に過ごすことができています。

また、近年は男性職員の両立支援制度の利用も進んでおり、職場の同僚である夫は、二人目出産直後に1か月間の育児休業を取得しました。上の子がまだ年少児で手のかかる時期でしたので、出産後の体調の優れない時期に家事や上の子の面倒を見てもらえたことは、大変ありがたかったです。

職場復帰後も、子供が小さいうちは体調を崩すことが多く、急な休暇を取得しなければならないことが多々あります。しかし東海財務局は普段から風通しが良く、育児中の職員への理解が進んでいますので、男性・女性職員共に子の看護休暇を積極的に利用し、心置きなく子の面倒を見ることができます。

このように、東海財務局では両立支援制度がかなり充実していますので、それぞれのライフスタイルに合わせた制度を利用しながら仕事を続けていくことができます。育児中だからと仕事をあきらめることなく、働きたい職員を応援してくれる東海財務局で皆さんも一緒に働きませんか？

>>>略歴

平成17年4月 採用（理財部 主計第一課）
平成23年7月 岐阜財務事務所 管財課
（平成24年8月～平成26年3月 育児休業取得）
平成26年4月 岐阜財務事務所 管財課
平成27年7月 岐阜財務事務所 総務課
（平成28年7月～平成31年4月 育児休業取得）
平成31年4月 岐阜財務事務所 総務課
令和2年7月 理財部 金融調整官 調査官
令和4年7月 総務部 人事課 管理係長

長嶋 しおり（平成18年度入局）



【利用した制度】
産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇、育児時間、フレックスタイム制度

現在、3歳と4歳の女の子の育児中です。第一子の育休中に第二子を出産し、産前・産後休暇と育児休業を合計3年6ヵ月取得しました。

私にとって公務員は、出産後も女性が働きやすいイメージがあり、それが志望動機の一つでした。現在実際に各種制度を利用し、家庭と仕事の両立をしていますが、当初のイメージは間違っていなかったと実感しています。

復帰後は、フレックスタイム制度と育児時間を併用しています。フレックスタイム制度によって始業時間を早め、夕方に時間をとれるようにしたり、育児時間によって1時間帰宅を早めたりなど、多様な活用ができます。また、子にかかる看護休暇も取得できますので、有給休暇が足りなくなって困ったこともありません。

また、職場には同じように育児中の先輩方が数多くいらっしゃるの、気軽に何でも聞くことができます。自分と同じような状況の方がすぐ近くにいるのはとても心強く、実体験に基づくアドバイス等は非常に参考になります。

男性職員の育児休業取得も推進されており、多くの男性職員が育児休業を実際に取得しています。男女関係なく、ワークライフバランスの実現が尊重される雰囲気が財務局にはあり、とても働きやすい職場であると思っています。

ぜひ、財務局を選択肢の一つにされてみてはいかがでしょうか。一緒に働けることを楽しみにしています。

>>>略歴

平成18年4月 採用（静岡財務事務所 理財課）
平成28年7月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
（平成29年1月～平成30年6月 育児休業取得）
平成30年6月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
（平成30年9月～令和2年4月 育児休業取得）
令和2年4月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
令和3年7月 理財部 証券監督課 調査官
令和5年7月 総務部 財務広報相談室
広報相談第一係長